

平成 23 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 東日本ハウス株式会社
代表者名 代表取締役社長 成田和幸
(JASDAQ・コード 1873)
問合せ先 常務取締役 青苺雅肥
T E L (03) 5215-9905

東日本ハウス株式会社による株式会社銀河高原ビールの 株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

平成 23 年 12 月 21 日開催の当社取締役会において、当社は平成 24 年 1 月 28 日を効力発生日として、下記のとおり株式交換により連結子会社である株式会社銀河高原ビール（以下「銀河高原ビール」といいます。）を完全子会社とすることを決定し、両社の間で株式交換契約書を締結することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

銀河高原ビール（旧社名：東日本沢内総合開発株式会社。平成 22 年 2 月 1 日から現社名に変更）は、当社の連結子会社であり、ビールの製造販売事業を行っております。当社グループは、グループ事業の再構築として財務体質の改善による債務超過の早期解消及び信用力の向上による企業活動の拡充を目的に、平成 20 年 9 月 12 日付けで公表した「東日本沢内総合開発株式会社が行う第三者割当による新株式発行の引受け（子会社異動）に関するお知らせ」のとおり、当社を割当先とする第三者割当増資などを実施し、前期末時点では銀河高原ビールの当社の持株比率は 96.76%となっております。

今回当社は、銀河高原ビールを当社の完全子会社とすることを決定しましたが、完全子会社化することにより当社グループの一体経営体制が明確になり、これにより当社グループの連結経営体制のより一層の強化を図ることができるとともに、経営資源の集中と組織運営の効率化によって、グループ運営全体の機動性を更に高めることを目的としております。

今回の組織再編によりグループ企業全体として企業価値を高めることで、両社の株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換取締役会決議日（両社）	平成 23 年 12 月 21 日（水）
株式交換契約締結日（両社）	平成 23 年 12 月 21 日（水）
株式交換契約承認種類株主総会開催日（東日本ハウス）	平成 24 年 1 月 26 日（木）（予定）
株式交換契約承認定時株主総会開催日（銀河高原ビール）	平成 24 年 1 月 27 日（金）（予定）
株式交換効力発生日	平成 24 年 1 月 28 日（土）（予定）

(注 1) 当社は、会社法第 796 条第 3 項に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに本株式交換を行う予定です。なお、当社は種類株式を発行しておりますので会社法第 322 条第 1 項に基づき、平成 24 年 1 月 26 日に開催予定の種類株主総会の承認を受けたうえで本株式交換を行う予定です。また、銀河高原ビールについては、平成 24 年 1 月 27 日に開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで本株式交換を行う予定です。

(注 2) 上記日程は、本株式交換の手續進行上の必要性およびその他の事由により、両社の合意に基づき変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、銀河高原ビールを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	東日本ハウス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社銀河高原ビール (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	6

(注 1) 株式の割当比率

銀河高原ビール株式 1 株に対して、当社の普通株式 6 株を割当て交付します。ただし、当社が保有する銀河高原ビール株式 68,700 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注 2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、普通株式 13,800 株を割当て交付いたしますが、交付する株式は当社が保有する自己株式（平成 23 年 10 月 31 日現在 102,352 株）を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

なお、銀河高原ビールは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換により当社が銀河高原ビールの発行済株式の全部（ただし、当社が保有する銀河高原ビールの株式を除きます。）を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに有することとなる全ての自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第 785 条に基づく反対株主の株式買取請求に応じて銀河高原ビールが取得する株式を含みます。）を、基準時に先立ち消却する予定です。本株式交換により割当て交付する株式数については、銀河高原ビールによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（1,000 株未満）を保有することとなる銀河高原ビールの株主の皆様につきましては、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

① 単元未満株式の買取制度（1,000 株未満株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増制度（1,000 株への買増し）

会社法第 194 条第 1 項及び当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元となる数の株式を当社から買増すことを請求することができる制度です。

(注 4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなる銀河高原ビールの株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に従い、その端数

の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとし）に相当する数の当社の普通株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

銀河高原ビールは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておらず、該当事項はございません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

①算定の基礎

当社は、本株式交換における交換比率の算定にあたり、その公正性及び妥当性を確保するため、当社及び銀河高原ビールが利害関係を有しない第三者機関として株式会社トラスト・サポート総合会計に算定を依頼しました。

第三者機関は、当社の株式価値については市場株価法（平成23年12月20日を評価基準日として、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場における評価基準日以前の1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の出来高加重平均株価を採用）により算定しています。また、銀河高原ビールの株式価値については、銀河高原ビールが非上場であることからDCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）及び純資産法により株式価値の算定を行っております。

上記に基づき株式会社トラスト・サポート総合会計が算定した銀河高原ビールの普通株式1株に対する当社の普通株式の割当株数の算定結果は以下のとおりです。

株式交換比率の評価レンジ
5.616～6.590

②算定の経緯

当社及び銀河高原ビールは、上記の算定結果に基づき、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議した結果、上記のとおり株式交換比率を決定いたしました。なお、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間で協議のうえ変更することがあります。

③算定機関との関係

株式会社トラスト・サポート総合会計は、当社及び銀河高原ビールとは独立した算定機関であり、当社または銀河高原ビールの関連当事者には該当せず、重要な利害関係はございません。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成23年10月31日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	東日本ハウス株式会社	株式会社銀河高原ビール
(2) 所在地	岩手県盛岡市長田町2番20号	岩手県和賀郡西和賀町沢内貝沢3地割647番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 成田 和幸	代表取締役社長 横川 一雄
(4) 事業内容	住宅の請負・建築及び宅地の造成・販売事業	ビールの製造販売
(5) 資本金	3,873百万円	50百万円
(6) 設立年月日	昭和44年2月13日	平成6年11月14日
(7) 発行済株式数	普通株式 45,964,842株 A種優先株式 10,000,000株 B種優先株式 500,000株	普通株式 71,000株
(8) 決算期	10月31日	10月31日
(9) 従業員数	1,617人（連結）	17人（単体）

(10) 主要取引先	—	国分株式会社 三菱食品株式会社 日本酒類販売株式会社				
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社日本政策投資銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社北日本銀行				
(12) 大株主及び持株比率	有限会社東日本ハウスホールディングス 35.48% 東日本ハウス社員持ち株会 7.83% 中村 功 7.31% 東友会・東盛会持株会 3.05% 株式会社みずほ銀行 2.34%	東日本ハウス株式会社 96.76% 中村 功 0.42% 株式会社ホテル東日本 0.37% 株式会社アマタケ 0.28% 株式会社みずほ銀行 0.14% 株式会社北日本銀行 0.14% 株式会社タカヤ 0.14%				
(13) 当事会社間の関係	資本関係	東日本ハウスは、銀河高原ビールの発行済株式総数の96.76%、総株主の議決権の96.76%に相当する数の株式を保有しております。				
	人的関係	東日本ハウスの取締役1名及び従業員1名が銀河高原ビールの監査役及び取締役に就任しております。				
	取引関係	銀河高原ビールは東日本ハウスへ販促用品等の納入及び担保提供の取引があります。また、東日本ハウスから資金貸付、債務保証の取引があります。				
	関連当事者への該当状況	銀河高原ビールは、東日本ハウスの連結子会社であり、関連当事者に該当します。				
(14) 最近3決算期間の経営成績及び財政状態（平成23年10月31日現在）						
決算期	東日本ハウス（連結）			銀河高原ビール（単体）		
	平成21年 10月期	平成22年 10月期	平成23年 10月期	平成21年 9月期	平成22年 10月期	平成23年 10月期
純資産	7,444	9,799	9,943	△186	△185	△144
総資産	43,533	42,849	44,095	1,083	1,139	1,084
1株当たり純資産（円）	38.45	108.77	159.45	—	—	—
売上高	52,637	51,806	49,127	806	924	987
営業利益	2,574	4,048	3,935	△88	40	69
経常利益	1,699	3,438	3,334	△126	3	43
当期純利益	1,353	3,255	2,763	△134	0	41
1株当たり当期純利益（円）	20.46	54.01	47.53	—	12.66	587.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	14.01	38.14	40.43	—	—	—
1株当たり配当金（円）	普通株式 2.00	普通株式 3.00	普通株式 4.00	—	—	—
	A種優先株式 2.00	A種優先株式 3.00	A種優先株式 4.00			
	B種優先株式 70.00	B種優先株式 80.00	B種優先株式 80.00			

- (注1) 平成23年10月31日現在。ただし、特記しているものを除きます。
- (注2) 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。
- (注3) 平成23年10月期の数値については、当社が平成23年12月12日付けで公表した「平成23年10月期決算短信」の記載に基づく数値であり、金融商品取引法の規定に基づく財務諸表の監査手続きを受けておりません。
- (注4) 平成23年10月期の1株当たり配当金は配当予定額となります。
- (注5) 銀河高原ビールの平成22年10月期については、決算期を9月30日から10月31日へ変更したため、平成21年10月1日から平成22年10月31日までの13ヶ月決算となっております。

5. 本株式交換後の状況

本株式交換後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

銀河高原ビールは当社の連結子会社であり、当社の業績に与える影響につきましては軽微であります。

(参考) 当期連結業績予想(平成23年12月12日公表分)及び前期実績 (単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (平成24年10月期)	56,840	5,520	4,900	4,400
前期連結実績 (平成23年10月期)	49,127	3,935	3,334	2,763

以 上